

第6回危険物取扱者試験

▼種類Ⅱ甲種・乙種全類・丙種

▼対象Ⅱ一般 ▼日時Ⅱ平成24年1月22日(日) ▼場所Ⅱ名古屋市内

▼申し込みⅡ①11月21日(月)以降に市役所消防課または消防署・各分署で配布される受験願書に必要事項を記入のうえ、12月6日(火)～12月15日(木)の期間に郵送 ②12月3日(土)午前9時～12月12日(月)午後5時の期間に財団法人消防試験研究センターホームページにて電子申請 ▼その他Ⅱテキストおよび事前講習会については、お問い合わせください。

●財団法人消防試験研究センターホームページ
HP <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

▼消防課

☎23局4074 FAX23局0180

生活

消費生活相談室を

ご利用ください

訪問販売・契約トラブル、悪質

商法、多重債務問題でお悩みの方、お気軽にご相談ください。相談員が相談に応じ、法律の専門家である弁護士、司法書士への相談の仕方などアドバイスします。一人で悩まずご相談ください。

▼日時Ⅱ毎週金曜日 午前10時～正午 ▼場所Ⅱ田原福祉センター(相談室)、あつみライフランド(相談室) ▼相談料Ⅱ無料

▼商工観光課

☎23局3522 FAX22局3817

年末の交通安全県民運動 12月1日(木)～10日(土)

年末年始を迎えるこの時期は、最も交通事故が多発する時期です。飲酒運転は絶対にやめ、思いやりある運転で交通事故をなくしましょう。

●運動重点

- 飲酒運転を根絶しよう
- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故をなくそう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

年末の安全なまちづくり県民運動 12月1日(木)～20日(火)

地域の皆さんと防犯協会や警察、市が協力し合い、身の回りに危険を及ぼす犯罪を未然に防ぐ活動を行います。地域ぐるみで防犯活動に取り組み、安心して暮らせるまちを目指しましょう。



●重点項目

- ひったくり等街頭で発生する犯罪の防止
- 住宅・店舗等を対象とした侵入犯罪の防止
- 自動車関連窃盗の防止
- 子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止
- 年間取組事項
- 振り込め詐欺の被害防止

▼市民協働課

☎23局3504 FAX23局0180

人権週間 12月4日(日)～10日(土)

人権は、私たち一人ひとりの生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。

日常生活を振り返って、「他人の権利を侵していることはないだろうか」「自分の人権が侵されていないだろうか」など、身近なことから人権を考えてみましょう。



日ごろの生活の中で「人権問題ではないだろうか」と感じた方や「法律上どのようなものか」など困りの方は、お近くの人権擁護委員または法務局にご相談ください。

▼名古屋法務局豊橋支局

☎(0532)54局9278

FAX(0532)54局9280

◆「少年物語 渡辺華山」感想文表彰

市内の小学校6年生に(財)華山会から「少年渡辺華山」が贈られ、その感想文が募集されました。44点の応募があり、優秀賞に決まった5名が、田原市民まつりの中で表彰されました。

【優秀賞】天野史菜さん(福江小)、森下風香さん(中山小)、山本健人くん(亀山小)、堀うららさん(高松小)、井上歩美さん(田原中部小)
※この感想文の募集は来年度以降も実施されます。

▶(財)華山会事務局 ☎22局1700